

鳴沢村乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 利用に係るキャンセルポリシー

- こども誰でも通園制度総合支援システムにて利用申込を行った時点（仮予約）より当キャンセルポリシーの対象となります。

※予約は、施設側が利用承諾をした時点で確定となります。

- 利用日時の変更や予約のキャンセルは、速やかに施設に連絡の上、変更・キャンセルを行ってください。なお、利用日時の変更、及び予約のキャンセルにつきましては以下の時点で予約のキャンセル（無断キャンセル含む）を行った場合は、1月に利用できる上限時間からキャンセル時間分が減算されます。

	キャンセル連絡の期限	
	利用日当日 午前0時以降	無断キャンセル
保育料 (公定価格分)	発生しない	発生しない
利用料※ ¹	発生しない	発生しない
実費負担等※ ²	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠※ ³	消費する	消費する

※¹ 保育の質の確保や向上を図る目的で施設が必要と認める費用です。

※² 給食費等の実費負担は、既に施設で準備等をしている場合があるため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。

※³ 1月あたり10時間の利用を上限としており、予約時間分が10時間から減算されます。

- 無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設だけでなく他の利用者にも迷惑がかかりますのでお止めください。

- 利用日当日に、子どもの体調不良などのやむを得ない利用キャンセルは、速やかに施設へ電話連絡を行ってください。

- 延長保育料について。

本制度の利用にあたり、延長保育料とは利用予約時間の開始前又は終了後それぞれを意味します。

- ・利用予約時間の開始前10分以内は、延長保育と見なさない。
- ・利用予約時間の終了後10分以内は、延長保育と見なさない。

※延長保育料に該当する分は、利用者様の自己負担となります。